

提出書類(基本対策推進事業用)		該当する項目にチェックが入っていることを確認
すべての申請者	1 本チェックシート	<input type="checkbox"/>
	2 補助金交付申請書(様式第3号) ②基本対策推進事業用	<input type="checkbox"/>
	3 工事完了証明書(様式第6号) ※太陽光発電システムの工事完了日は、電力会社との受給開始日を記載してください	<input type="checkbox"/>
	4 対象設備の領収書のコピー □申請者名 □品名 □品番 □販売店名 □販売店住所 □電話番号の記載の必要があります ※HEMS購入の場合は、販売店住所が滋賀県の必要があります ※領収書には必ず申請者の記載があること※「領収書」と記載されていないレシートは使用不可です ※経費の詳細がわかる内訳書を添付してください。見積書や契約書等を添付する場合は、対象の経費に○をつける等、補助対象経費と補助対象外経費がわかる様にしてください。 ※複数の対象設備を申請される場合は、それぞれの金額(税抜き)がわかる様にしてください ※銀行振込で領収書が発行されない場合は以下の①および②を提出してください。 ①銀行やJA発行の「振込証明書」、「振込明細書」、「振込金受取書」等のいずれか ②内容が確認できる請求書、請求明細書 ※申請者の同居者名義でも可能です。その場合は、当該同居者の住民票も併せて提出してください	<input type="checkbox"/>
	5 振込先口座の通帳またはキャッシュカードのコピー □金融機関名 □本支店名 □口座番号 □口座名義 ※ネット銀行等で通帳がない場合は、上記項目の記載箇所を印刷してください	<input type="checkbox"/>
	6 対象設備設置後の写真および家屋全体の写真 ※製品に貼られた品番等が記載されたステッカーの文字が判読できる写真を添付してください ※エコキュート等の写真は、ヒートポンプと貯湯タンクとも必要です ※太陽光発電の設置後は、パネル枚数が確認できる写真を提出してください ※蓄電池の設置後の写真は、蓄電池とパワーコンディショナとも必要です ※窓断熱設備の写真は、窓の構造が分かるようにし、また、下記No.33窓断熱設備調書に記載した番号①～④を写真に示してください ※家屋全体の写真は、地面から屋根までが写り、個人住宅を確認できるもので対象設備が写ってなくても差支えありません ※集合住宅の場合は、集合住宅全体がわかる写真を添付してください	<input type="checkbox"/>
	7 申請者本人の住民票の写し(集合住宅の管理組合の場合、総会の議事録ないし登記事項証明書) □提出日以前3ヶ月以内に発行された現住所のもの □個人番号(マイナンバー)が記載されていないもの ※「住民票の写し」とは、市町窓口やコンビニエンスストアで発行される原本(用紙そのもの)で、コピーをせずに提出してください ※法人でない管理組合は総会の議事録等、法人の管理組合は登記事項証明書を提出してください	<input type="checkbox"/>
	8 滋賀県が発行する納税証明書(滋賀県の県税に未納がないことの証明) □提出日以前3ヶ月以内に発行された原本 ※次ページに掲載の県税事務所で交付を受けてください。	<input type="checkbox"/>
	9 「しがCO2ネットゼロ」ムーブメント」賛同書(様式第10号) ※任意	<input type="checkbox"/>
	10 その他理事長が必要と認めるもの ※補助要件を確認できない場合等、追加資料を求めることがあります。	<input type="checkbox"/>
集合住宅	11 集合住宅の規定により管理組合等の承認が必要な場合は、承認されたことがわかる書類のコピー	<input type="checkbox"/>
別荘	12 登記事項証明書(建物の全部事項証明書) ※提出日から3ヶ月以内に発行された原本 ※所有権が申請者に移った翌日以降に着工している必要があります ※建物の所有者は申請者もしくは同居家族であり、建物の種類が「居宅」である必要があります(同居家族の場合は、当該同居者の住民票も併せて提出してください)	<input type="checkbox"/>
兼用住宅	13 登記事項証明書(建物の全部事項証明書) ※提出日以前3ヶ月以内に発行された原本 ※所有権が申請者に移った翌日以降に着工している必要があります ※建物の所有者は申請者もしくは同居家族であり、建物の種類が「居宅兼〇〇」である必要があります(同居家族の場合は、当該同居者の住民票も併せて提出してください)	<input type="checkbox"/>
太陽光発電	14 びわ湖カーボンクレジット倶楽部入会届(様式第12号)(又は入会登録通知のコピー)	<input type="checkbox"/>
	15 固定価格買取(FIT)制度に係る太陽光発電の事業計画認定書のコピー	<input type="checkbox"/>
	16 電力受給契約内容のお知らせのコピー	<input type="checkbox"/>
	17 太陽光発電の出力対比表のコピー □モジュールの製品名 □製造番号 □公称発電出力 □出荷時出力	<input type="checkbox"/>
	18 太陽光発電設備調書(様式第11号)	<input type="checkbox"/>
	19 パワーコンディショナのカタログ等のコピー □品番 □定格出力 □夜間待機電力	<input type="checkbox"/>
	20 対象設備の要件を満たしていることがわかる書類(カタログ等)のコピー □設備要件を満たしている書類 □補助要件を満たしている書類	<input type="checkbox"/>
21 太陽光パネル配置図面 パネル枚数がわかる図面を提出してください	<input type="checkbox"/>	
HEMS	22 HEMSの要件を満たしていることがわかる書類(カタログ等)のコピー □エネルギーの使用状況(電力使用量)の「見える化」ができる必要があります □一つ以上の機器に対して、省エネに資する自動制御機能(省エネモードを含む)を有している必要があります □未使用であること	<input type="checkbox"/>

提出書類(基本対策推進事業用)			該当する項目にチェックが入っていることを確認
S 申請	23	HEMSの領収書のコピー □申請者名 □品名 □品番 □販売店名 □販売店住所	<input type="checkbox"/>
	24	HEMS設置後写真	<input type="checkbox"/>
高効率給湯器	25	びわ湖カーボンクレジット倶楽部入会届(様式第12号)(又は入会登録通知のコピー) ※エネファーム設置者は必須	<input type="checkbox"/>
	26	交換前の給湯器の機種がわかる写真、取扱説明書、廃棄時の書類、購入時の書類等のいずれか 写真は型番がわかる様に撮影してください。 ※いずれの確認書類の提出が困難な場合に限り、別に定める「交換前設備証明書」を提出してください	<input type="checkbox"/>
	27	対象設備の要件を満たしていることがわかる書類(カタログ等)のコピー □設備要件を満たしている書類 □補助要件を満たしている書類 ※特に、補助要件として、太陽光発電と接続されるか停電の際単独で設備の機能を利用できる設備であることが必要です	<input type="checkbox"/>
	28	太陽光発電とシステム連携していることが分かる書類 ※停電の際、単独で設備の機能を利用できない場合は必須です。 □配線図もしくはシステム構成図 □既設太陽光パネルもしくは発電量を示すモニターの写真	<input type="checkbox"/>
太陽熱利用システム	29	対象設備の要件を満たしていることがわかる書類(カタログ等)のコピー □設備要件を満たしている書類 □補助要件を満たしている書類 ※特に、補助要件として、太陽光発電と接続されるか停電の際単独で設備の機能を利用できる設備であることが必要です	<input type="checkbox"/>
	30	太陽光発電とシステム連携していることが分かる書類 ※停電の際、単独で設備の機能を利用できない場合は必須です。 □配線図もしくはシステム構成図 □既設太陽光パネルもしくは発電量を示すモニターの写真	<input type="checkbox"/>
V2H・蓄電池	31	太陽光発電とシステム連携していることが分かる書類 □配線図もしくはシステム構成図 □既設太陽光パネルもしくは発電量を示すモニターの写真	<input type="checkbox"/>
	32	対象設備の要件を満たしていることがわかる書類(カタログ等)のコピー □設備要件を満たしている書類 □補助要件を満たしている書類	<input type="checkbox"/>
窓断熱設備	33	窓断熱設備調書(様式第13号) ※領収書(もしくは見積書・契約書等)に記載された窓の寸法と合っていることを確認してください ※窓断熱設備調書に記載の番号①～④を上記No.6対象設備設置後写真に記し、分かりやすく示してください	<input type="checkbox"/>
	34	対象設備の要件を満たしていることがわかる書類(カタログ等)のコピー □設備要件を満たしている書類 □補助要件を満たしている書類 ※先進的窓リノベ事業や子育てエコホーム支援事業等の補助金交付申請時に提出された「性能証明書の控え」をお持ちの場合、そのコピーも併せて提出してください	<input type="checkbox"/>

※申請の手引きの35ページにも上記チェックシート(提出書類一覧表)を記載しておりますので、ご覧ください。

県税事務所 (上記No.8)

事務所名	住所	電話番号
西部県税事務所	〒520-0807 大津市松本一丁目2-1	077-522-4331
西部県税事務所 高島納税課	〒520-1592 高島市新旭町北畑565	0740-25-8012
南部県税事務所	〒525-8525 草津市草津三丁目14-75	077-567-5406
中部県税事務所	〒527-8511 東近江市八日市緑町7-23	0748-22-7707
中部県税事務所 甲賀納税課	〒528-8511 甲賀市水口町水口6200	0748-63-6106
東北部県税事務所	〒526-0033 長浜市平方町1152-2	0749-65-6606
東北部県税事務所 湖東納税課	〒522-0071 彦根市元町4-1	0749-27-2206
自動車税事務所	〒524-0104 守山市木浜町2298-2	077-585-7288